

子ども家庭支援センター「きらら中央」事業案内

主な事業

別表のとおり

受付時間

午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)

子ども家庭支援センター

☎(3534)2103

子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じています。

お子さんに関して、悩みや不安がありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

ご相談の内容に応じて、保健・心理・福祉などの専門相談員が個別に対応します。

受付時間

午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

◎来所される場合はあらかじめご連絡ください。

相談先

子ども家庭支援センター相談係

☎(3534)2255

子どもほっとライン～児童虐待に対応するために～

子ども家庭支援センターでは児童虐待情報専用電話として「子どもほっとライン」を設置し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めています。

虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合は、直ちにご連絡

ください。連絡した方の秘密は守られます。

もし虐待ではなかったとしても、連絡をした方の責任は問われません。

受付時間

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

連絡・相談先

子どもほっとライン

☎(3534)2228

「赤ちゃん・ふらっと」

「赤ちゃん・ふらっと」とは、小さなお子さんを連れた方が安心して外出できるよう整備された、おむつ替えや調乳・授乳のために立ち寄ることのできるスペースの愛称です。

区の施設では子ども家庭支援センター「きらら中央」、築地・新川・堀留町・浜町・月島・勝どき・晴海児童館、女性センターが「赤ちゃん・ふらっと」として都へ届け出を

しています。お気軽にご利用ください。都内の届け出施設は、とうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。

東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課子育て事業担当

☎(5320)4371

子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

HPとうきょう子育てスイッチ

<http://kosodateswitch.jp/>



▲「赤ちゃん・ふらっと」マーク

別表

種類	事業名	対象	内容・費用など
預かり保育サービス	一時預かり保育(一時保育)	生後57日から未就学児まで	冠婚葬祭や育児疲れなどの際に、お子さんをお預かりします。 <利用時間> 午前9時～午後5時(1時間単位で利用可) <利用料金> 1時間800円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室、十思スクエア内十思分室保育室でも実施しています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。
	一時預かり保育(緊急保育)		出産や入院など緊急の理由で一時的に保育が必要になった場合に、お子さんをお預かりします。 <利用時間> 午前9時～午後5時(原則として2日以上30日以内) <利用料金> 1日2,000円 ◎日本橋区民センター内日本橋分室保育室、十思スクエア内十思分室保育室でも実施しています(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)。
	トワイライトステイ	2歳から小学校6年生まで	仕事などにより帰宅が夜間となる場合に、一時的にお子さんをお預かりします。 <利用時間> 午後5時～10時 <利用料金> 1回2,000円 夕食代1食400円(持参も可)
	病児・病後児保育	生後7カ月から小学校3年生まで	入院加療の必要のない病中または病気回復期にあるお子さんを保護者の勤務の都合により家庭で看護することができないとき、区が委託した医療機関または認証保育所の保育室でお預かりします。 <利用時間> 午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始、入室前診断実施医療機関の臨時休業日を除く) <利用料金> 1日2,000円
	子どもショートステイ	生後7日から中学校3年生まで	保護者の病気や出産などの理由により、お子さんの保育が一時的に難しくなったときに、区が委託した施設または協力家庭でお子さんを短期的にお預かりします。 <利用期間> 施設：6泊7日以内、協力家庭：2泊3日以内(利用受け付けは土・日曜日、祝日、年末年始を除く) <利用料金> 1泊2日6,000円(以降1日増えるごとに3,000円加算)
ご自宅での子育てサポート	育児支援ヘルパー	母子健康手帳交付時から出産後6カ月以内の家庭	育児や家事の支援を必要とする妊娠中または産後のご家庭に対して、区と契約を結んだ事業者からホームヘルパーを派遣します。 <利用時間> 午前8時から午後6時までの時間帯で1日につき2時間(日曜日、祝日、年末年始を除く。1世帯につき合計15回まで) <利用料金> 家庭の所得により異なります。
	緊急一時保育援助事業	生後4カ月から未就学児まで	保護者の病気や出産などによって緊急一時的にお子さんを保育することが困難となった場合に、保育員(ベビーシッター)を派遣します。 <利用期間> 午前8時から午後6時までの時間帯で1日につき9時間以内(日曜日、祝日、年末年始を除く。原則として30日以内) <利用料金> 利用時間および家庭の所得により異なります。
親子の交流・活動支援、情報提供	子育て交流サロン「あかちゃん天国」	0歳から3歳になった最初の3月31日までの間にある乳幼児とその保護者の方、妊娠中の方	子育てに関するさまざまな情報交換や仲間づくりの場として、また必要な方には育児に関する相談や助言を行うことを目的とした広場です。定期的に子育て講座やミニコンサートなども実施しています。 <利用時間> 午前9時～午後5時 <利用料金> 無料(ミルクなどは各自で持参してください)
	情報交流室	どなたでも利用できます。	パンフレットや掲示物などで子育てに関するさまざまな情報を発信しています。また育児雑誌や育児に関するグッズを見ることもできます。 <利用時間> 午前9時～午後5時
	地域活動室の貸し出し	区内で子育て支援に関する活動を行っている人やグループ、団体など	子育てグループなどの活動を支援するため、地域活動室を無料で貸し出します(約20人利用可)。 <利用時間> 午前(午前9時～正午)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後6時～10時)

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「かんたん予防接種スケジュール」 「あのねママメール」のご案内

妊娠期から出産後のママや赤ちゃんの健康などの情報配信サービスを行っています。

かんたん予防接種スケジュール

お子さんに合わせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。予定日に接種できない場合も自動でその後のスケジュールを調整します。

その他、感染症情報などを配信します。

あのねママメール

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママの体のこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信します。

◎これからパパになる方は、妊娠期のママの体のこと、胎児の成長の様子などを配信する「あのねパパメール」(「あのねママメール」から登録できます)をご利用ください。

共通

登録方法

両サービスとも、ポータル画面から登録できます。

ポータル画面「母と子の健康モバイルサイト」のメニューで利用サービスを選択してください。

費用

登録・利用は無料(通信費は自己負担)

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

HP母と子の健康モバイルサイト

<http://chuo.city-hc.jp>

